

りっぷる

R I P P L E

「りっぷる」は英語で「さざなみ」という意味です。この広報誌によって、人を大切にする心や思いやりの輪が、さざなみのように広がってみんなの心に届くように願っています。

特集
とくしゅう

ハンセン病問題を
知るために…



平成16年度人権啓発ポスター 小学校の部
最優秀賞 濱崎隼輔さん 鹿島町立恵曇小学校3年

《講評》

青空に白い雲、児童の並び立つ明るい地面との色面対比。そして単純明快なメッセージが太い筆文字で踊る。作者の素直な思いが画面に正直に表現されています。

長島愛生園に半世紀を生きて

国立療養所長島愛生園入所者 池内 謙次郎



私は、12歳の時に発病しました。長島愛生園から検診に医者が来ました。「君の病気は軽い。一年辛抱すれば治って帰れる」と、長島愛生園への入園を勧められました。早く治りたい一心と、家族に心配をかけたくない思いから、昭和16年10月、「伝染病患者輸送中につき立ち入り禁止」の貼り紙がしてある患者専用貨車、私たちは「お召し列車」と呼んでいます。これに乗せられ園に着いたのは、夕方になっていました。外来治療棟に案内され、コンクリートの上にごさを敷きその上に荷物を並べて、職員による検査が始まりました。お金や米、懐中電灯など没収されました。療養所では家に帰りたくても帰さないことから、入所者の逃走を防ぐために現金を没収し、代わりに園内通用票を使用することになっていました。その後、消毒風呂に入り、囚人服のような紺の縦縞のあわせを着せられ、収容所に連れて行かれました。二日目には、男も女も上半身裸の写真を撮られ、背番号が付けられました。帰省や所内結婚などの際の公式書類には、背番号の記載が義務づけられていました。また、園が多数の入所者を呼び出す時などにも使用されました。入所者の90%以上の人たちが偽名でした。本名ではいつか世間に漏れ、家族がいわれの無い偏見、差別に苦しまないように偽名で暮らしていたのです。私は、「病気を治して早く帰って来い」と両親に励まされ、面会にもたびたび来てくれていましたので、偽名を使いませんでした。

長島は、瀬戸内海に浮かぶ周囲16kmの小島です。この島に、1930年11月、国立療養所第一号として長島愛生園が建設されました。本土と長島の間には、30mの海峡がありました。自由に行き来の

できない天然の檻になっており、治療棟や病棟、居住棟等は、本土から4km以上も離れた場所に建設されていました。園内には、高さ3.5mの塀に囲まれたコンクリートの監禁室、謹慎室8室が建設され、無断外出を徹底して取り締まっていました。違反した者は、理由を問わず独房に収監され、一日に握り飯2個、梅干1個、塩少々、お茶は湯呑み半分しかもらえませんでした。治療も一切行われませんでした。

昭和11年から昭和18年にかけては、らい根絶20年計画に基づいて、無らい県運動による患者狩りが、方面軍（民生委員）を動員して全国津々浦々に至るまで徹底して行われました。感染力の弱いハンセン病ですが、ペストやコレラのような急性伝染病のごとく宣伝しながら、強制収容を行いました。その結果、ハンセン病は恐ろしい病気だとの誤った認識を国民に植え付け、偏見、差別を助長する原因になりました。

昭和16年の入所者数は、定員1,450名に対し実人員1,784名になり、医療や食糧、住宅等の不足が深刻になりました。住宅の整備は、昭和5年から昭和25年までの20年間、一般寄付だけに頼っていました。昭和18年の入所者数は、強制収容によって過去最高の2,009名にもなり、定員を559名、38.5%も超過し、医療品や食糧等が極度に不足しました。居住棟も深刻で、独身寮は12.5畳に8~10名の雑居生活を余儀なくされ、軽症夫婦寮では10畳ないし12.5畳1室に2組の夫婦を同居させ、子どもをつくらぬよう、法律に違反して断種が強制されました。人権や人間の尊厳は無視されていました。

題を知るために・・・

病棟や不自由者棟（障害者施設）の付き添い看護、火葬、農作業を始めとする園の運営に必要な強制労働に耐えられず、昭和17年から昭和21年までの5年間に、1,052名の療友が亡くなりました。煙になっても帰りたいと言いながら亡くなった先輩療友を火葬する煙は、終日絶えることがありませんでした。

昭和16年にアメリカで開発された特效薬プロミンが、昭和21年、東大薬学部・石館守三教授によって合成されました。昭和24年からは入所者全員にプロミン投薬が実施され、その効果は目を見張るものでした。2年後の昭和26年には、菌陰性者が出るようになりました。ハンセン病は、治る病気になったのです。

ところが、昭和26年11月、多摩全生園の林園長、菊池恵楓園の宮崎園長、長島愛生園の光田園長の三園長は、参議院厚生委員会において、「強制収容に法的強制力のある法律改正」「患者家族の優生手術」を要求する証言を行いました。私たちは、三園長の証言に反対し、人権に配慮した「らい予防法」に改正するよう厚生省、国会へ陳情を行いました。また、光田園長に証言撤回を要求し、300名の座り込みを行うとともに、ハンストを決行しました。過ちを正すため力の限り闘いましたが、昭和28年8月6日、「らい予防法」は原案のまま参

議院を通過、8月15日に施行されました。

らい予防法闘争以後、私たちは、医療・看護の充実、患者作業の返上などを求める運動を進めました。昭和29～30年には、病棟の看護が国の基準に沿ったものとなりました。昭和38年から昭和48年までの10年間に、不自由者棟の看護が職員に移管され、強制労働を強いられてきた患者作業も、昭和50年代前半までに職員に移管されました。

昭和30年9月には、長島愛生園に岡山県立邑久高等学校定時制普通課程新良田教室が開校し、全国13園入所者に高等学校への道が開かれました。一時は狭き門でしたが、やがて少年患者の新発生が無くなり、昭和62年に閉校しました。新良田教室の卒業生は307名で、約65%の人たちが社会復帰しています。

平成13年5月11日の熊本地方裁判所の判決は、国のハンセン病政策を憲法違反と認定し、ハンセン病回復者や家族の人権と名誉を回復する画期的な判決でした。ご支援いただいた皆様に心から感謝しております。有難うございました。

私たちは、過去のハンセン病政策の過ちを風化させないため、一般市民の皆様や若い世代に語り継ぎ、ハンセン病への正しい理解を深め、いわれの無い偏見、差別の解消に努力したいと思っておりますので、ご支援をお願いいたします。

プロフィール

いけうち けんじろう
池内 謙次郎 氏 1928(S3)年10月生まれ
島根県出身 76才

1941(S16)年10月 12才
.....国立療養所長島愛生園へ収容
1953(S28)年 7月
.....「らい予防法」改正運動に参加

- ハンセン病違憲国賠訴訟原告
- 岡山県ハンセン病問題対策協議会委員
- 長島愛生園島根県人会会長
- 長島愛生園入所者自治会元会長



長島愛生園

国立ハンセン病療養所 大島青松園の訪問で学んだこと

島根県立看護短期大学 3年 本多 奈緒子



私たち島根県立看護短期大学看護学科3年生の5人は、卒業研究でハンセン病をテーマに選び、昨年の夏、大島青松園を訪問しました。そこで私たちが感じたことを記します。

大島青松園へは、高松港から船で30分。船は国営の直行便、乗船者は皆、青松園に関係する方々でした。船中で知り合った方は、青松園で便利屋をしておられるハンセン病回復者の方でした。なぜ便利屋が必要なのか伺ったところ、青松園入所の方は高齢であり、ハンセン病の後遺症や視力障害があること、また現在もなお人目が気になり、島外に出たくない方が多いため、便利屋であるその方が買い物や用事を引き受けておられるということでした。昔からの知り合いのように話に夢中になり、あっという間の船旅でした。

到着した大島青松園は、瀬戸内海に囲まれ、島全体が緑でいっぱい。中でも大きな松がとても目につきました。しかし、その松で入所の方がハンセン病の後遺症や隔離生活を苦に自殺されたという話を伺い、悲しい重い歴史があることを改めて感じました。

午後から、島根県出身の入園者を訪問し、1対1でお話を伺いました。

Aさんは、70歳代後半の女性。入所は15歳の時、「4年間治療をすれば家に帰れる」と言われ入所されましたが、故郷へ帰ることは叶わず、以後、60年以上暮らしておられます。

Aさんの入園当時、船は患者席と職員席に分けられていました。もっと以前は小さい船に患者が乗り、他の船で引っ張っていたそうです。その理由が分かりますか？ハンセン病はうつる怖い病気とされていて、療養所の職員でさえも、ハンセン病についてきちんとした理解がなされていませんでした。

当時、医者や看護師の往診の際に、靴を履いたまま部屋へ上がったり、靴下を履き換えたり、車からみるだけですませる医者や、目だけを出す予防着を着て、聴診器の一つもあてないで帰って行く人もいたそうです。

患者に対する偏見や差別は強く、職員ですらこ

のような様子だったと、お話を聞きながら涙がとまりませんでした。

Bさんは60歳代後半の方。青松園近くの小学校の生徒との交流を、とても大切にしておられました。いままで行き来のなかった人たちの孫である小学生たちが、交流を通じて、ハンセン病について理解してくれたことがとても嬉しかったようでした。今度はその小学生たちが、自分たちのおじいさんやおばあさんにも学んだことを伝えてほしいと希望されておられるようでした。

次に、入所者の方に島を案内してもらいました。納骨堂に行き、お線香をあげましたが、何百人もの方が骨の引き取り手がなくここに眠っておられるのだと伺いました。本来なら、療養所という場所に納骨堂があることが不自然で、多くの方が故郷にも帰れずここで眠る…悲しい気持ちでいっぱいになりました。

入園者の方々にお話を伺い、共通して伝わってきたことがありました。それは、ハンセン病という病ゆえに、ふるさとや家族と離れ、隔離され生きることを強いられ、さまざまな差別や偏見を経験されたことです。そして、つらかったけれど、乗り越えて生きてこられたことです。人間の強さを感じました。

また、自分たちが経験してきたような差別や偏見をもう決して繰り返さないでと、切に訴えておられました。

ハンセン病については、さまざまな問題が残っていますが、現在の大きな課題は、入園者の方の高齢化です。私たちができることは、入園者の方が望む場所で、穏やかに生活できるようにすること、今後もハンセン病のことについて一人一人が考え、二度と同じようなあやまちを繰り返さないようにしていくことだと思いました。

後遺症が残り、なかなか人前に行くことができないこの青松園の方たちが、私たちにありのままの自分を見せ、語られたことはすごく勇気のいることだったと思い、感謝の気持ちでいっぱいです。

ハンセン病問題 島根県では今

平成8年に「らい予防法」が廃止され、平成13年には「らい予防法」を憲法違反と断じた熊本地裁判決が確定しました。

島根県では島根県藤楓協会と連携して、ハンセン病に対する正しい知識の普及のための講演会開催、パンフレットの配布、民間での普及啓発活動やハンセン病療養所訪問活動への支援を行っております。

県内での普及啓発は、まだ十分といえる状況ではありませんが、今後、様々な活動を展開していく予定です。

1. 島根県出身者の状況

平成16年12月現在で全国の7療養所に33の方が入所されています。

本県出身のハンセン病療養所入所者 (平均年齢76歳)

療養所名	所在地	人数
栗生楽泉園	群馬県	3名
多磨全生園	東京都	2名
長島愛生園	岡山県	12名
邑久光明園	岡山県	1名
大島青松園	香川県	11名
菊池恵楓園	熊本県	3名
星塚敬愛園	鹿児島県	1名
計		33名

2. 社会復帰の状況

熊本地裁判決以後に社会復帰された本県出身の方はおられません。療養所入所者の方に社会復帰の意向調査を実施していますが、高齢であることや家族がいないこと等の理由のため、社会復帰が難しいのが実状です。

ハンセン病について

ハンセン病は、ノルウェーのハンセン医師が発見した「らい菌」による感染症です。細菌の感染力・発病力は極めて弱く、日常生活で感染する可能性はほとんどありません。かつては、「不治の病」といわれましたが、1943年に「プロミン」という薬が開発され、完治する病となりました。現在では、早期発見といくつかの薬剤を組み合わせた療法などで確実に治るようになり、療養所で生活しておられる方も、ほとんどの方は完治しています。「らい菌」が発見され、感染力が弱い菌であることが分かっていたにもかかわらず、長い間、患者を強制的に隔離するなどの政策がとられました。そのため「とても怖い病気」という誤った認識が広まり、患者だけでなくその家族もいわれのない差別を受けました。

「ハンセン病」の病名

平成8年の「らい予防法」廃止と同時に、各法律等で、「らい」という語が「ハンセン病」に改められました。これは、病名から連想される様々な偏見など忌まわしい過去を断ち切り、正しい知識の普及を図る観点から、菌の発見者にちなみ「ハンセン病」と改められたものです。県においても「ハンセン病」と表現しておりますので、皆様の御理解をお願いします。

3. 県の取り組み

- 普及啓発活動
 - ハンセン病フォーラムの開催 (年1回)
 - 普及啓発用パネルの展示
- 郷土訪問事業 (里帰り事業) への助成
 - 歓迎会の開催
- 島根県に関する情報誌等の送付
 - 県及び各出身市町村の広報誌の送付
 - 地元新聞の送付

4. 島根県藤楓協会の活動

島根県藤楓協会は昭和43年に設立され、福祉・医療機関、公務員等からの入会金により運営されています。ハンセン病療養所に入所されている島根県出身者への支援活動等を実施しています。

- 普及啓発活動
 - ハンセン病に対する偏見や差別をなくすため、正しい知識の普及啓発を実施
 - ※島根県との共催による講演会等の実施、パンフレットの作成、配布
- 郷土訪問事業 (里帰り事業)
 - 昭和43年以降毎年、島根県出身のハンセン病療養所入所者の里帰り事業を実施
- ハンセン病療養所への訪問
 - 藤楓協会役員及び県の職員等により7療養所を訪問し、本県出身者との交流等を実施
 - 看護学生等による交流訪問事業を実施
- 民間団体等への助成
 - 民間団体が実施する普及啓発活動及び療養所交流訪問への助成

人権 フェスティバル しまね 2004



ピーター・フランクル氏

が開催されました

島根県では、県民一人ひとりの人権意識の向上をめざして、「人権フェスティバルしまね2004」を平成16年10月24日(日)、島根県立大学(浜田市野原町)で開催しました。

「育てよう一人ひとりの人権意識 ~みんな、ちがうね。みんな、いっしょだね。~」をテーマに様々な催しが行われました。会場の模様を写真を交えてご紹介します。

講演「ニッポンたてヨコ斜め」

ピーター・フランクル氏は、ハンガリー生まれのユダヤ人です。彼の祖父母、親族の多くは、第2次世界大戦の時に強制収容所で殺害され、奇跡的に助かった彼のご両親も、多くの恐怖を体験されたそうです。

ピーターさん自身も、子どものころからユダヤ人であることによる様々な差別を経験しました。ですから、人間にとって差別されることが心の重荷になって、とても苦しい思いであったと話されました。

また、日本各地を旅していて、道を尋ねた人などと話をしているうちに、「よかったら家に来て下さい」と誘われることもあり、今まで37家庭に泊まったことなどを、時にジャグリングの妙技を交えながら講演され、会場は楽しい雰囲気でした。

ハンセン病フォーラム

映画「風の舞」の上映に続き、島根県藤楓協会理事の上田政子さんのお話がありました。上田さんは、長島愛生園で看護師として働いた経験をお持ちで、今もハンセン病回復者の方々のために活動しております。

また、県立看護短期大学3年生の本多奈緒子さんは、大島青松園の入園者の方々との交流体験を発表されました。どちらも短い時間ではありましたが、心に残るお話でした。

司会を務められた県立看護短期大学の福澤陽一郎教授は、このフォーラムがハンセン病療養所の入所者の皆様と交流していただくきっかけになれば…と締めくくられました。

交流体験・ ワークショップ



ぐるぐるアートは子どもたちに大変な人気でした。

ワールド マーケット



いろいろな国の物産や料理があり、にぎわっていました。

ハートフル ステージ



ホーキング青山氏のライブ、デカレンジャーショー、バリ舞踏、カンフーなど盛りだくさんでした。

たくさんの方から「人権メッセージ」をいただきました。ありがとうございました。

平成16年度人権ポスターコンクール入選作品が決まりました!

小学校の部402作品、中学校の部359作品、高等学校・一般の部10作品の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

小学校の部

最優秀賞

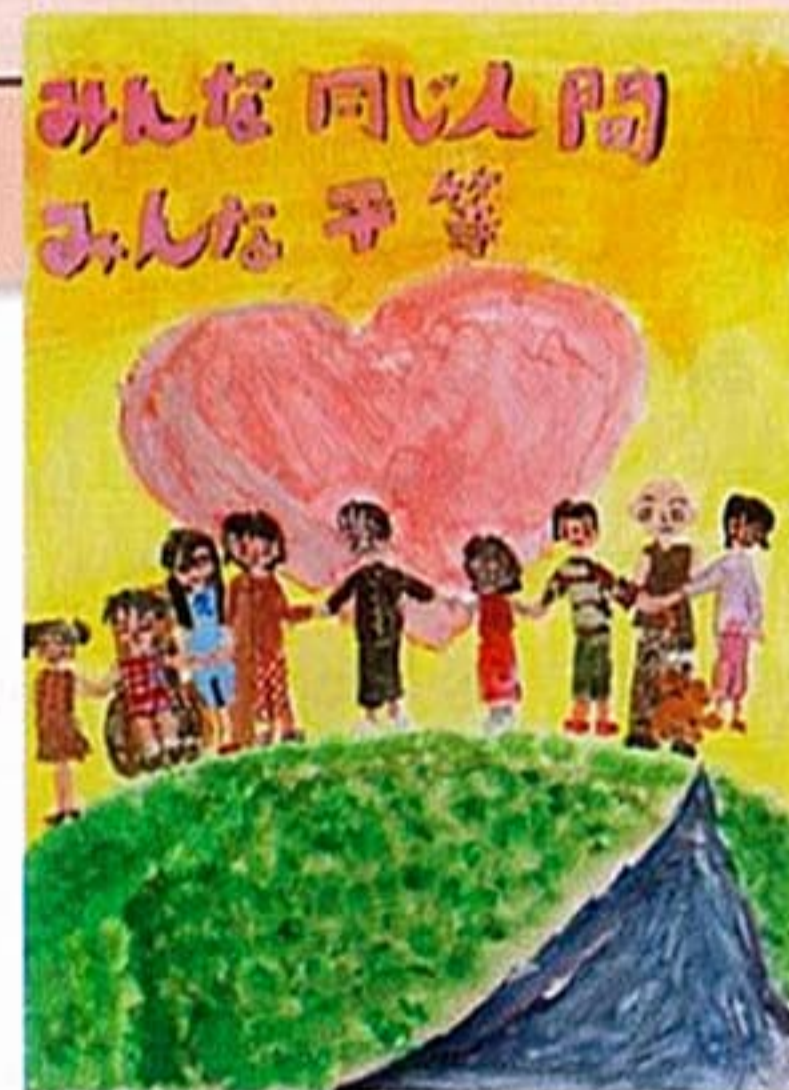
【表紙に掲載】

優秀賞

濱崎 隼輔さん
鹿島町立恵曇小学校 3年



岩崎 幸乃さん
佐田町立須佐小学校 2年



佐々木真智子さん
浜田市立有福小学校 4年

中学校の部

最優秀賞



田淵御名子さん
浜田市立第二中学校 3年

優秀賞



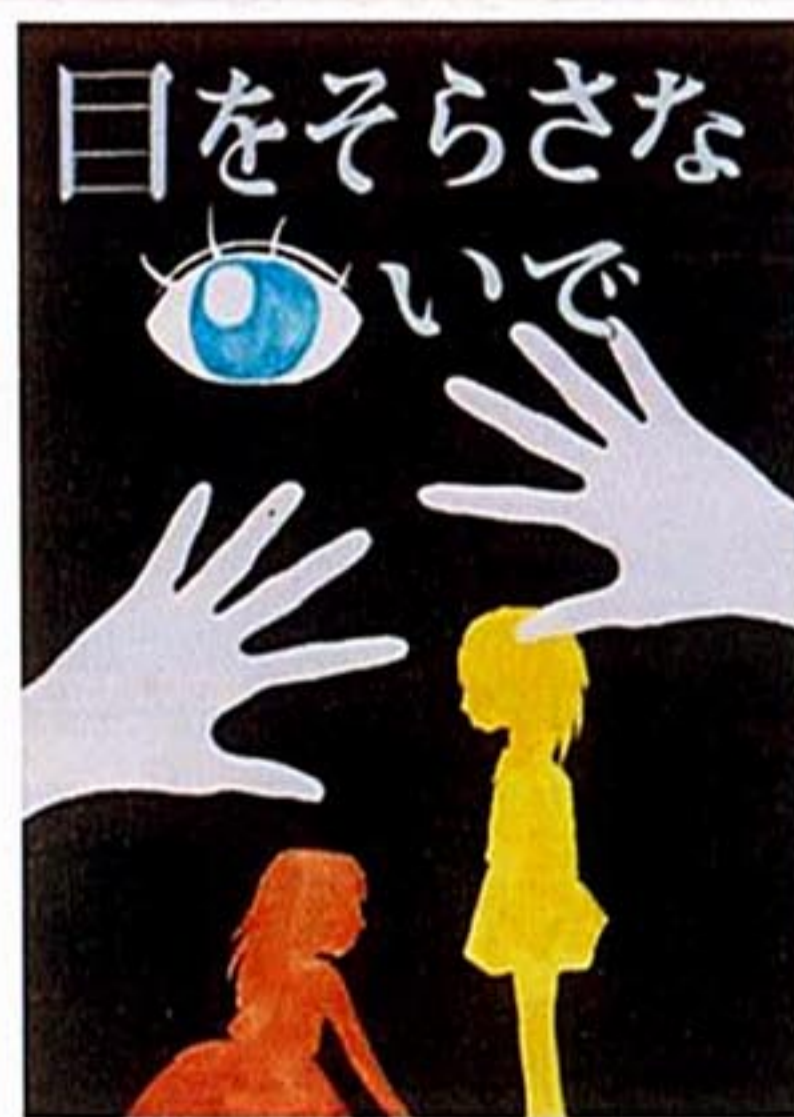
飯国 愛紗さん
島根大学教育学部附属中学校 2年



豊福 夏実さん
浜田市立浜田東中学校 2年

高等学校・一般の部

優秀賞



西村 りえさん
島根県立大東高等学校 3年

小学校の部入選 (10作品)

上代 研二さん	後藤 梨央さん	向原 進太さん
梅木恵里子さん	青山 大樹さん	酒井 柚佳さん
青山 光平さん	吉川 佑美さん	山本沙也加さん
岡田 香奈さん		

中学校の部入選 (10作品)

古川 未来さん	山本真奈美さん	藤原 仁美さん
坂本 成美さん	福間 幸子さん	相阪 俊平さん
舟木 類佳さん	坂根亜由香さん	吉川 春菜さん
松本 淳子さん		

高等学校・一般の部入選 (3作品)

竹下 円さん	森山 麻衣さん	野津亜沙美さん
--------	---------	---------

活
動
紹
介

パネル・ミュージックグループ Candy Basket

キャンディ・バスケット 代表 渡辺 昭子



"パネルシアター"という言葉をご存じでしょうか？
県内でも、各地域の読み聞かせ会や、保育所・幼稚園
等では、かなり浸透してきているようですが、なかなか
見る機会のない方も多いかと思えます。"パネルシ
アター"というのは、約30年位前、古宇田亮順先生（児
童文化研究家）が『子供たちに、よりよい生き方に
ついて学び、考える場をたくさん用意してや
りたい』との思いから考案された、素晴らしい児童文化財の一つです。

私たちは、約5年前に、このパネルシ
アターを使った公演活動をスタートさせ
ました。当初は2名ではじめた活動も、
現在では5名となり、乳幼児から小中学生、
そして高齢者まで、様々な世代の方を対象に、
公演させていただくようになりました。

先に述べましたとおり、もともと幼児を対象に考案
されたパネルシアターに、独自に様々なテーマ性のある
内容を盛り込み、"伝えたい思い"を織り込むことで、
公演対象者も、小中学生・大人の方へと広がってきま
した。お話や歌の中には、"思いやりの心" "生きる力"
等々、様々なテーマや、作者の思いが込められている
ものが、数多くあります。そういうお話や歌をパネル
シアターとして構成し、"人の感じる心に伝えたい"…

そんな思いで活動してきた私たちキャンディ・バスケ
ットと"人権"というテーマが出会ったのは、今から思
えば、決して不思議なことではなかったかもしれませ
ん。今から3年前、私たちがチャレンジ精神と向上心
のみで受けた、文部科学省の人権感覚育成モデル事業
をすすめていく中で、私たち自身が、改めて、"人
権"について考え、学んでいくことができた
ように思っています。

メンバーは、子育て真っ最中の主婦5
名！母親として、一人の女性として、今、
私たちにできることをみつけながらの活
動です。音楽指導・保育士等々それぞれ
自分の専門性を生かしながら、自己実現
もめざしています。

今年は、結成5周年をむかえました。初心を
忘れず、けれども、まだまだ私たちにできる可能性を
求めて活動を続けていきたいと思っています。

ぜひ一度、キャンディ・バスケットのパネルシアタ
ーをご覧になって下さい。

映像と音楽と
語りの世界！
感じる心に届く
パネルシアター公演を
めざして

連絡先

キャンディ・バスケット 代表 渡辺 昭子
〒695-0011 島根県江津市江津町1334-1
TEL(0855)52-2248 FAX(0855)52-2248

広報誌の名前が 「りっぷる」 に決まりました

創刊号で募集しました人権啓発推進センター広報誌の名前が、審査の結果、須賀繁雄さん（東京在住）からいただいた「りっぷる」に決まりました。「りっぷる」には英語で「さざなみ」という意味があり、須賀さんは『この広報誌を通じて、人権について幅広く情報を発信し、それがさざなみのように広がっていくように』という意味で考えられました。このほかにも多くの方からご応募いただきました。ありがとうございました。

また、いただきましたアンケートにつきましては、これからの広報誌編集の参考とさせていただきます。

人権啓発推進センターのご案内

開館時間／9：00～17：00

休館日／土曜・日曜・祝日・年末年始

住所／〒690-8501 松江市殿町1番地（島根県庁第2分庁舎1F）

お問い合わせ

TEL：0852-22-6476／FAX：0852-22-9674

E-mail：doutai@pref.shimane.jp

ホームページ：http://www.pref.shimane.jp/section/jinken/

「りっぷる」を読んだ感想やご意見をお寄せください。

